

ふれあいネットワーク
第172号

杜協の泉

社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会

2020年4月発行



今回の主な内容

- ・ 令和2度の事業活動計画と収支予算
- ・ 白糠町権利擁護センターからのお知らせ
- ・ ケアホーム春風からのお知らせ

～ 地域住民、関係機関・団体の皆さまへ ～

社会福祉協議会の会長に 岸本秀彦氏が就任

前会長 館岡 穰 様

平成一七年九月、第十二代目の会長に就任、以来十四年の永きに亘って社会福祉事業の推進に、卓越した識見と先見性をもつて今日の地域福祉の発展に尽くされておりました。

本年三月三十一日をもつて勇退されましたが、引き続き理事としてご協力をいただいております。

新会長 岸本 秀彦 様

令和二年四月、第十三代目の会長に就任。

前会長同様、天賦の才と卓越した識見を持っておりますので、今後の地域福祉の発展に大いに期待しております。

皆様のご支援、よろしく願います。

『だれもが安心して暮らせる 地域に根ざした 福祉のまちづくり』を目指して

令和2年度 事業活動計画

令和2年度の厚生労働省概算要求に、団塊ジュニア世代が高齢者となり現役世代の減少が進む2040年頃を見据え、誰もがより長く元気に活躍でき安心して暮らすことができれば、人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築に取り組みとともに、成長と分配の好循環の拡大を図るとされておりました。

重点項目の中には、安全安心な暮らしの確保等として、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現とされており、本会としても、関係機関と協議を行い、包括的支援体制の整備の促進を図ってまいります。

さらに、権利擁護センターにおける後見実施機関連業務としましても、中核機関としての役割や法人後見事業受任に向け、町と協議を行い支援を受けて業務を担えるよう体制を整備し、実施に向け具体的な検討・準備を進めてまいります。

また、平成28年度より運営している地域密着型通所介護事業所「ケアホーム春風」について、施設建物が築40年を経過し老朽化により、

現状の建物のままでは事業を継続することが難しいことから、認知症対応型通所介護事業所を新設し、北海道が行う介護サービス提供基盤等整備事業による助成を受けて、令和3年度の開設に向け、新築による施設整備を行ってまいります。

以上、深刻な人材不足時代が迫っているなか、働き方改革で誰もが働きやすい環境づくりに取り組み、従来から実施している地域福祉事業を展開し、地域住民と積極的に関わり、住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、地域の助け合い、地域福祉づくりを推進してまいりますので、行政をはじめ関係機関・団体、地域住民のみなさまのご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



令和2年度 重点事業活動項目

活動項目	実施内容
法人の適正な運営と体制の強化	法人の適正な運営を図るべく、正副会長会議を随時開催、理事会を年5回開催、監査を年4回実施(4半期に1回開催)、評議員会を年2回(予算・決算)開催する。
社協活動資金の確保	地域福祉事業推進のため、社協設立当初からの全戸会員制による普通会費と、町内事業所等を中心とした特別会員会費について、民間社会福祉活動の一層の充実を図るため、引き続き理解と協力をお願いする。
社協啓発活動	社会福祉協議会の任務や活動内容等を広く地域住民の皆様に理解して頂くために広報活動の充実を図る。(「社協の泉」年4回発刊)
地域福祉実践計画の評価検証・ 第6期地域福祉実践計画の策定	住み慣れた地域でいつまでも安心した暮らしができるように、地域の助け合い、関係機関との連携による地域福祉づくりを進めることを目的に作成した、第5期(平成29年度～令和3年度)地域福祉実践計画の評価と検証を行う。また、結果に基づき、強化すべき事業項目や地域全体で新たに取り組むべき事項の洗い出し整理を行う。
地域住民のニーズ調査の実施	地域住民及び介護保険サービス事業等利用者からのニーズを、民生委員や連合町内会等関係機関の協力のもと意見交換や聞き取り調査等を行い、実態把握と掘り起こしを行う。
訪問介護事業の実施	訪問介護事業は、本会の主要財源として最も重要な収入源となっていることから、要介護の認定を受けた利用者に対し日常生活や身体介護の支援を行うと共に、安全かつ円滑なサービスに心がけ安定財源の確保に努める。 あわせて、介護従事職員の処遇改善を促進し、職員の安定確保と継続雇用を高める。
居宅介護支援事業の実施	介護認定を受けた方に対し居宅介護支援専門員(ケアマネージャー)を派遣し、それぞれの利用者にあつた介護支援のための相談と支援計画の作成を行う。
身体障がい者 居宅介護支援事業の実施	障がいを持つ方が在宅で自立した日常生活を過ごすことができるよう、生活援助や身体介護の支援サービスを実施する。
地域密着型 通所介護事業の実施	要介護の認定を受けた利用者に対し地域で自立した生活をして頂くために、家庭的な環境のもとで、食事や入浴、レクリエーションを行う通所サービスを行う。
通所介護施設整備事業の実施	平成28年度より運営している地域密着型通所介護事業所「ケアホーム春風」について、施設建物が築40年を経過し老朽化により、現状の建物のままでは事業を継続することが難しいことから、認知症対応型通所介護事業所を新設し、北海道が行う介護サービス提供基盤等整備事業による助成を受けて、令和3年度の開設に向け、新築による施設整備を行う。

介護職員初任者研修の実施	高齢者の増大と多様化する地域ニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するために、在宅介護の必要な知識、技術を有するホームヘルパーを養成することを目的に、NPO法人日本医療福祉支援協会が主体となり、各関係機関の理解、支援、協力を得て実施する。
ふれあいサロン事業の実施	日常生活の閉じこもり防止や住民同士の支え合い、交流等の促進の役割を担う、家庭的で気軽に楽しく集える「交流の場」を提供し、地域づくりの推進を図ることを目的に、西庶路地区・庶路地区の2ヶ所において実施する。
小地域ネットワーク活動事業の実施	一人暮らし高齢者や夫婦世帯に対し、住み慣れた地域で暮らして頂くために、町内会活動による見守りや安否確認の支援活動を行い、その活動に対し費用の一部を助成する。また、活動協力町内会の拡大を図る。
ボランティア活動支援事業 ボランティア体験事業の実施	ボランティアの育成と活動の普及促進を目的に、町内の学校を対象に、福祉機器の貸出しや福祉に関する学習の機会を提供する。また、町内の中学生を対象として年2回(夏・冬休み)、町内の福祉施設の協力のもと「1日ボランティア体験事業」を実施し、本町の将来を担う子供たちにボランティア活動に携わる機会と場所を提供することでボランティアの啓発・普及を図る。
各福祉団体活動への支援 と関係団体との連携強化	老人クラブをはじめ、各福祉団体活動への支援と協力を行う。また、地域福祉活動を推進していく上で重要なパートナーである、連合町内会並びに民生委員・児童委員協議会との連携を深める。
会葬御礼ハガキ事業の実施	町民すべてが会員であるため、町民が不幸にして他界した時には、遺族に対し弔意を表すため、連合町内会が推進する「生活改善運動」の一環に協賛して実施する。
介護福祉機器の無償貸し出し事業の促進	家庭等で不要になった介護福祉機器を譲り受け、利用を希望する世帯へ無償で貸出しを行う。
応急生活資金並びに生活福祉資金貸付事業の実施	応急生活貸付資金は、一時的に生計維持困難に至った世帯に対し、経済的自立と福祉の増進を図ることを目的に、緊急的に最高2万円を限度に貸し付けを行う。 また、北海道社会福祉協議会が窓口となって貸付を行う生活福祉資金貸付事業に関しては、それぞれの貸付要件に沿った貸付相談業務を行い、生活困窮世帯への支援体制を維持する。
共同募金委員会の運営支援	赤い羽根共同募金運動は、毎年全国一斉に10月1日から実施され、地域に活用される募金制度の理解とともに、募金運動の普及と啓発を図るため、支援・協力を行う。
災害ボランティアセンター設置訓練・合同会議の実施	災害時の対応についてスムーズに行うためには、災害時を想定し平時から取組みを行うことが必要であることから、町行政、関係機関と合同会議や訓練を行い、互いの信頼関係を構築し、災害時の効果的な支援活動を目指す。また、必要に応じ災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの見直しを行う。
白糠町介護予防・日常生活支援総合事業の実施	高齢者の介護予防・自立支援等を目的に、町から受託して実施する。

	○軽度生活援助事業の実施 自立した生活の継続を図るため、要介護状態にならないよう、調理や掃除など日常生活上の軽易な援助を行う。 ○生きがい活動通所事業の実施 毎週月曜日から金曜日までの毎日、日常生活訓練・趣味活動などのサービスの提供、また入浴・昼食・利用のための送迎も行う。 ○一人暮らし等高齢者世帯への声かけ訪問事業の実施 専任の訪問員が定期的に伺い、声かけにより安否の確認を行う。
白糠町後見実施機関業務並びに 日常生活自立支援事業の実施	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図ることを目的に、町から受託して、制度利用に関する相談、利用支援等を行う。 あわせて、できるだけ自立して地域で生活がおくれるよう適切な援助を行うことを目的に、北海道社会福祉協議会から一部業務受託し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の管理、通帳・印鑑の預かり等の支援を実施する。
法人後見受任に関する事業の実施検討	白糠町権利擁護センターにおいて受託する後見実施機関業務のうち、法人後見受任に関する事業について、町と協議を行い支援を受けて業務を担えるよう体制の整備し、また、近隣社協等関係機関へ視察・調査を行い、実施に向け具体的な検討・準備を進める。
創立70周年記念事業の実施検討	令和3年度をもって創立70周年の節目の年を迎えることから、記念誌の発行と記念式典の具体的な検討・準備を行う。

令和2年度 資金収支予算

勘定科目		単位 千円								
大科目	中・小科目	社会福祉事業区分	法人運営区分	福祉資金区分	介護予防日常生活支援受託事業区分	後見実施機関受託事業区分	障害者介護事業区分	訪問介護事業区分	地域密着型通所介護事業区分	居宅介護事業区分
会費収入		1,234	1,234	0	0	0	0	0	0	0
	普通会費	780	780							
	特別会費	454	454							
寄附金収入		2	2	0	0	0	0	0	0	0
	一般寄附金	1	1							
	福祉基金指定寄附金	1	1							
経常経費補助金収入		620	620	0	0	0	0	0	0	0
	共同募金助成金	620	620							
介護保険事業収入		108,259	0	0	0	0	0	50,306	20,153	37,800
	訪問介護報酬	42,480						42,480		
	訪問介護利用者負担金	4,460						4,460		
	通所介護報酬	18,180							18,180	
	通所介護利用者負担金	1,973							1,973	
	介予・日生総合事業報酬	3,140						3,140		
	介予・日生総合事業利用者負担金	226						226		
	居宅介護支援介護料	37,800								37,800
障害福祉サービス等事業収入		361	0	0	0	0	361	0	0	0
	介護給付費	360					360			
	利用者負担金	1					1			
事業収入		800	800	0	0	0	0	0	0	0
	利用料収入	800	800							
その他の事業収入		1,946	0	0	0	0	0	0	1,320	626
	その他の事業収入(介護・その他)	1,946							1,320	626
受託金収入		11,343	0	112	6,236	4,995	0	0	0	0
	町受託金	11,231			6,236	4,995				
	道社協受託金	112		112						
受取利息配当金収入		10	10	0	0	0	0	0	0	0
	受取利息配当金	10	10							
その他の収入		65	10	0	0	20	0	0	35	0
	雑収入	65	10			20			35	
事業活動収入計		124,640	2,676	112	6,236	5,015	361	50,306	21,508	38,426

勘定科目		社会福祉事業 区分	法人運営区分	福祉資金区分	介護予防 日常生活支援 受託事業区分	後見実施機関 受託事業区分	障害者介護 事業区分	訪問介護事業 区分	地域密着型 通所介護事業 区分	居宅介護事業 区分
大科目	中・小科目									
人件費支出		105,573	13,652	0	3,973	4,489	81	34,489	24,971	23,918
	役員報酬	2,206	2,206							
	職員給料	55,179	7,457			2,922		16,660	12,093	16,047
	職員賞与	13,972	1,716			840		3,735	3,609	4,072
	非常勤職員給与	20,740	200		3,960		80	10,260	6,240	
	退職給付金	0								
	法定福利費	13,476	2,073		13	727	1	3,834	3,029	3,799
事務費支出		8,023	7,476	0	0	547	0	0	0	0
	福利厚生費	35	25			10				
	旅費交通費	440	380			60				
	事務消耗品費	742	720			22				
	報償費	300				300				
	印刷製本費	1,224	1,224							
	修繕費	10	10							
	通信運搬費	448	408			40				
	手数料	3,942	3,862			80				
	保険料	15	10			5				
	賃賃料	765	735			30				
	租税公課費	2	2							
	渉外費	100	100							
	雑費	0								
事業費支出		14,657	53	37	2,120	160	12	4,635	5,350	2,290
	給食費	1,940			940				1,000	
	消耗器具備品費	849	50	14	70	50	5	180	440	40
	水道光熱費	460							460	
	通信運搬費	417		23				164	110	120
	燃料費	320							320	
	旅費交通費	1,101			100		6	860	5	130
	車輛費	3,150			410			1,600	440	700
	車輛燃料費	1,686			450			368	500	368
	修繕費	60						10	50	
	印刷製本費	50				50				
	賃賃料	2,030				10		270	1,200	550
	手数料	335						123	180	32
	損害保険料	1,714	3		130	50	1	820	460	250
	福利厚生費	480			20			200	160	100
	租税公課費	65						40	25	
助成金支出		636	560	76	0	0	0	0	0	0
	町内会等活動助成金	556	480	76						
	人材育成・福祉団体活動助成金	80	80							
負担金支出		300	300	0	0	0	0	0	0	0
	負担金	300	300							
事業活動支出計		129,189	22,041	113	6,093	5,196	93	39,124	30,321	26,208
事業活動資金収支差額		-4,549	-19,365	-1	143	-181	268	11,182	-8,813	12,218
拠点区分間繰入金収入		14,970	14,970	0	0	0	0	0	0	0
サービス区分間繰入金収入		10,301	0	1	0	0	0	0	10,300	0
施設整備等補助金収入		11,300	11,300	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉積立預金資産取崩収入		20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0
その他の活動費収入計		56,571	46,270	1	0	0	0	0	10,300	0
固定資産取得支出		39,450	38,000	0	0	0	0	0	1,450	0
	建物建設費支出	38,000	38,000							
	建物附属設備取得支出	1,450							1,450	
積立資産支出		3,139	3,139	0	0	0	0	0	0	0
	社協運営整備積立資産	0								
	福祉基金積立資産	1	1							
	退職積立資産	3,138	3,138							
拠点区分間繰入金支出		14,970	0	0	200	0	270	2,000	0	12,500
サービス区分間繰入金支出		10,301	1	0	0	0	0	10,300	0	0
その他の活動費支出計		67,860	41,140	0	200	0	270	12,300	1,450	12,500
その他の活動資金収支差額		-11,289	5,130	1	-200	0	-270	-12,300	8,850	-12,500
当期資金収支差額		-15,838	-14,235	0	-57	-181	-2	-1,118	37	-282
前期末支払資金残高		39,341	28,042	1,515	210	953	41	3,905	127	4,548
当期末支払資金残高		23,503	13,807	1,515	153	772	39	2,787	164	4,266

事業名	割合
訪問介護事業	40.4%
居宅介護事業	30.8%
地域密着型通所介護事業	17.3%
介護予防日常生活支援受託事業	5.0%
法人運営	2.1%
後見実施機関受託事業	4.0%
障害者介護事業	0.3%
福祉資金	0.1%

事業種別	割合
訪問介護事業	30.3%
地域密着型通所介護事業	23.5%
居宅介護事業	20.3%
法人運営	17.1%
介護予防日常生活支援受託事業	4.7%
後見実施機関受託事業	4.0%
福祉資金	0.1%
障害者介護事業	0.1%

地域密着型通所介護事業所
～ ケアホーム春風 ～ お便り



ケアホーム春風 管理者 小關

心温まるご協力 いつもありがとうございます。

(前月号以降分)

◎ 一般寄付金寄付者

下原欣治 様 (西庶路西1南2)

10,000円

◎ 会葬ハガキ事業協力者

小山浩慶 様 (東3北2)

12,000円

松本ノブ子 様 (茶路増区基線29)

14,000円

高森ミキ子 様 (東2南1)

17,000円

◎ 特別会員会費

森江保険事務所 様

(新規会員になっていただきました。ありがとうございます。)

堀和宏 様 (東1北2)

14,000円

富田国昭 様 (東1北2)

6,000円

吾妻昌子 様 (東1南4)

31,000円

長谷川ミドリ 様 (東2北2)

12,000円

(順不同)

白糠町権利擁護センター

今回は、先に行われたフォローアップ研修の開催についてご報告を致します。

2月27日(木)保健センターにて、後見人養成講座修了者を対象としたフォローアップ研修を行いました。テーマは「家族信託の仕組み」としていました。

講師には、東京都で家族信託法律事務所を開業している遠藤英嗣弁護士をお招きして、家族信託の基礎知識から成年後見制度や遺言との違いについて講義を頂きました。



また、講義の後半では基本となる信託契約、親なき後の信託契約、事業や不動産継承のための信託契約等、それぞれの場面で求められる信託について説明を受け、実りある研修会を開催することができました。

今後は、信託と成年後見制度との使い分けもできるよう、後見業務を担う皆さんと一緒に更なる研鑽に励んでいきたいと思っています。



権利擁護センター 管理者 西坂



「社協の泉」は、赤い羽根共同募金の一部助成を受けて発行しています。